

新型コロナウイルス感染症対策
特別委員会記録

令和2年8月28日

【開催日】 令和2年8月28日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後10時51分

【出席委員】

委員長	高松秀樹	副委員長	山田伸幸
委員	伊場勇	委員	水津治
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
傍聴議員	森山喜久		

【執行部出席者】

総務課長	田尾忠久	経済部長	河口修司
商工労働課長	村田浩		

【事務局出席者】

事務局次長	石田隆		
-------	-----	--	--

【付議事項】

- 1 新型コロナウイルス対策本部会議の報告について

午前10時開会

高松秀樹委員長 おはようございます。ただいまから、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を始めます。本日は付議事項として、新型コロナウイルス対策本部会議が行われましたので、その報告をお願いいたします。

田尾総務課長 本来であるならば、副市長を筆頭にして教育委員会や健康増進課等が出席する予定でしたが、今現在、新型コロナウイルス感染対策のほうで各部対応しておりますので、本日は、私から報告をさせていただくということで御了承いただきたいと思っております。それでは、第20回の会議を御報告させていただきます。まずは、1ページを御覧ください。山口県内での新型コロナウイルス発生状況等についてということで、まずは、山口県での感染者は120人、入院44人、退院76人となっております。市町別で書いてありますが、山陽小野田市は24件ということで、この会議があったときの26日の数字を含んでない件数で挙がっておる状況でございます、各市町、これよりも増えているところがございます。(2)山陽小野田市内の発生状況ということで、これは8月26日現在で34人ということでございます。後ほど、御紹介させていただきます。そして(3)PCR検査の状況ということで累計が5,909件。(4)相談件数は3万9,463件となっております。2ページを御覧ください。新型コロナウイルス感染症患者状況、山陽小野田市ということで、8月24日、一番下から三つです。24日に3例出ております。まず22例が30歳代の男性会社員、23例が40歳代男性会社員、24例が40歳代女性会社員ということで3例出ております。これが8月24日の話で、1ページおめくりいただいて、3ページ、この8月26日には実は10例ということで、大々的にニュースに出て、クラスターの発生という報道がされた日でございますが、市内25例から34例までの10名の患者が出ております。陽性確定日とエピソード等がこの段階では間に合っておりませんので空欄になっております。まず一番上から25例、20歳代の男性、会社員、26例、40歳代男性、会社員、27例、70歳代男性、自営業。28例、30歳代男性、会社員、29例、30歳代女性、会社員、30例、10歳未満、男性、31例、10歳未満、男性、32例、70歳代男性、無職、33例、60歳代女性、無職、そして最後が34例、60歳代女性、飲食店勤務でございます。以上がまずは現状の報告ということでしたが、

ここまでで何かございましたらお願いします。

高松秀樹委員長　ここまでで質問、質疑等がありましたらお願いします。

長谷川知司委員　22からずっと会社員という形、会社員の方が多いんですけど。この会社員の方たちってというのは一つの職場ということはございませんか。

田尾総務課長　詳しくは分かりません。（発言する者あり）本当に詳しくは分かりません。

高松秀樹委員長　詳細を承知してないという、県からも含めて通知がないということですね。そのほか今の感染者患者状況についてです。

山田伸幸副委員長　PCR検査のことをお伺いしたいんですが、今、抗原検査というのがありましたので、それを除いたら全部これは宇部の保健所のほうでされたということよろしいのでしょうか。

田尾総務課長　私ではちょっと承知しておりません。

水津治委員　近頃、特に市内の方の相談というのはどうですか、市のほうに。

田尾総務課長　8月26日にクラスターという報道がされて以降、圧倒的に相談が、若しくは、こういう症状なんだがといったようなことで電話連絡がたくさん掛かってきております。

水津治委員　件数は把握しておられますでしょうか。

田尾総務課長　件数的にはたくさんということぐらいしか、今まだ把握しておりません。

高松秀樹委員長 いいですか。よければ、次の説明をしてもらいましょう。

田尾総務課長 それでは今後の市の対応ということで、この新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けまして、1、該当小学校の8月26日水曜日から9月2日水曜日までの8日間の休業、2、該当保育園の8月26日水曜日から9月2日水曜日までの8日間の休所、3、該当児童クラブ、該当児童館の8月26日水曜日から9月2日水曜日までの8日間の臨時休所を行います。そして4番目、山口県がPCR検査を実施いたします。これは、日の出地域を中心としたお酒を提供する飲食店の従業員を対象とするものでございます。以上の4点を実施いたします。

高松秀樹委員長 今の4点目については、次のペーパーに出ていますので、その質疑は後にして、1、2、3等についての質疑があれば求めます。

山田伸幸副委員長 今回の保育所が休所ということになっているんですけど、以前は、休所であっても、家庭の事情によって受け入れるということがあったんですが、今回はどうされているんでしょうか。

田尾総務課長 保育園全部が休所と聞いております。

水津治委員 1から3までの施設の消毒っていうのは、いつ、どのような形でされたか分かりますでしょうか。

田尾総務課長 小学校、学校に関しましてはそれなりのガイドラインをお持ちになっていまして、きちっと消毒をされています。あと、児童クラブや児童館等は、たしか72時間を空けて菌がいなくなるということで、きちっと後は拭いてというふうにお聞きしております。

高松秀樹委員長 それでは次の説明をお願いします。

田尾総務課長 それでは5ページをお開きください。山陽小野田市日の出地域を中心としたPCR検査の実施についてということで、これは山口県が実施するものですが、山陽小野田市の職員が全面的に協力して行うものがございます。現在、山陽小野田市日の出地域の酒類を提供する飲食店を中心に感染が拡大しています。そこで更なる感染拡大を防止するため、日の出地域等で営業している酒類を提供する飲食店を対象に下記のとおりPCR検査を実施します。ということで、1、取組の内容といたしまして、8月10日月曜日から25日火曜日までに、こちらの該当のお店に勤務された方を対象に、希望される方は、連絡先といたしまして健康増進課の下記の電話番号に連絡をして予約をしていただいて、PCR検査を実施するというような段取りでございます。2、PCR検査場所につきましては、場所についての詳細については、ここでは申し上げることはできませんが、ドライブスルー方式で実施するということです。また、対象となるお店の数は約80軒、本日までそれを実施する予定でございますが、予約状況を含めて、およそ約200名の方の予約があったというふうに聞いております。手法といたしましては、このPCR検査の実施についての紙をお店にポスティングをさせていただきました。おられないところには、袋に入れてドアノブに掛けさせていただくような対応を取らせていただいたことと、それぞれのお店の電話番号を調べまして経営者の方に全て電話連絡をさせていただいて、PCR検査を受けませんかというような御連絡をさせていただいております。一応概要については以上です。

高松秀樹委員長 県が厚労省と相談してクラスターと判断した地域のPCR検査を実施、今日の午後までということなんですけど、この件に関して、いろいろお聞きすべきことがあると思いますが、委員の皆さんどうですか。

藤岡修美委員 PCR検査の申込みが200名ということだったんですけど、

これは、この地域に該当する従業員全員と考えてよろしいですか。

田尾総務課長 全員かどうか分かりませんが、かなりの方だと思います。

藤岡修美委員 ちなみに、クラスターとされたお店っていうのは、小野田料飲
店組合に加入されているかどうかというのは把握されておられますか。

田尾総務課長 申し訳ないですが、私ではちょっと把握しておりません。

水津治委員 この検査に伴う検査料というのは市ですか、県ですか。

田尾総務課長 検査料は県の負担でございまして無料でございます。

吉永美子委員 ここに検査を希望される方ってあるんですけど、やっぱりこの
日の出地域で風評被害を絶対に出さないという点では、きちんと陽性か
陰性か。陽性であればちゃんと治療をしていただく。陰性であれば安心
だったねっていうことになるわけですが、この希望っていうところが私
には分らなくてですね。この該当する店舗の皆さんには一覧表を出して
いただいて、8月10日から25日までの間の勤務の方は全員を対象に
するべきだと思うんですが、この検査を希望っていう部分はどのような
認識なんでしょうか。

田尾総務課長 もちろん全員を対象といたしまして、その中から希望というこ
とになっております。

吉永美子委員 だから、その希望という点でいいのかどうかっていうところ、
山陽小野田市の健康増進課はどのように認識しておられるんでしょうか。

田尾総務課長 強制ができないということでございます。

吉永美子委員 それと、これは事前にPCR検査、いわゆる御連絡いただいた場合に場所についてお伝えしますということで、そのとき初めてドライブスルーだということが分かるということですか。

田尾総務課長 御覧のPCR検査の実施についての2番にドライブスルー方式での実施というふうにありますので、これを御覧いただくことと、電話連絡で伝わっているはずですよ。

吉永美子委員 ということは、検査ありますよっていうときにドライブスルーでやるということが分かるわけですよ。そうすると、絶対に車を全員が持っているとは限らない。かといって人の中に入れてもらうと、やっぱり密を防がないといけないってなると、どうしても1人で行くっていう認識になると思うんですよ。ということは、車がない人に対する対応ってというのは、どこまできめ細やかにやっておられますか。

田尾総務課長 詳細については分かりません。

吉永美子委員 やはり、その辺は今日、健康増進課がおられないのでなかなか言えないというのは分かるんですが、その点は、もう今日までになっていますけども健康増進課の対応はきちんと確認をしておいてください。

伊場勇委員 従業員の方の8月10日から25日までの間に勤務された方ということで、8月10日という基準が決められたその訳を分かれば教えてください。

田尾総務課長 山口県が決めたので、その訳というのが詳細は分かりません。

松尾数則委員 いろいろお話を聞いてみると、ほとんど県が主導して、山陽小野田市が手伝っているという雰囲気なんですね。基本的にはそういう流

れなんですか、このコロナに関しては。

田尾総務課長　そういうことでございます。

松尾数則委員　となると、市が口を挟む余地はない。例えば、お酒を提供するという、あの付近で、こちらのほうも調べたらどうですかっていうようなそういうような意見は、こちらからは出されないんですか。

田尾総務課長　山口県のほうからお店の一覧というものを情報提供いただきまして、それにこちらの情報を加えて80店舗というふうな形で実施しておる状況でございます。

松尾数則委員　酒を提供する、そういう方、市内はもちろん、市外の方もいらっしゃると思うんですね。その辺のところも当然把握はされてますよね。

田尾総務課長　お店の方が市外の方かということでしょうか。（「経営者」と呼ぶ者あり）そういう方もおられると思いますが、市外かどうかはこちらでは把握しておりません。

宮本政志委員　この資料5ページの「現在、山陽小野田市日の地域の」から始まったその下に太文字で下線があるところに「日の出地域等で営業している」って、「等」ってことは日の出地域以外も、何か視野に入っているのか、あるいは入れるのかってことですか。

田尾総務課長　住所が日の出でないところも含まれているんだというふうに認識しております。

山田伸幸副委員長　この日の出地域というのは、飲食店以外にもいろんな店があります。そういった店、特にクラスターが発生した近辺にあるお店等は、飲食店以外は対象に含まれないという、この文書から読み取れるん

ですが、しかしながら店舗関係者との接触等がありはしないかというおそれがあるんですけど、その辺は調査はされているんでしょうか。

田尾総務課長 しておりません。

松尾数則委員 現在、休店とされているクラスターの発祥の店、そこに行かれた方は、全て検査済みですってというような新聞報道があったんですが、個人的には、そういう内容はちょっと信じられないところがあるんですけど、どう考えですかね。

田尾総務課長 発表どおり以外にはないと思います。

高松秀樹委員長 ほか、よろしいですか。今、80店舗の中の200名ぐらい予約って言われましたけど、80店舗中何店舗、今このPCR検査を受けるとい、新聞発表では57店舗とか書いてあったんですが、その辺は市のほうで把握をされてないですか。57店舗っていうことは、残り約20、30店舗が今どうなっているのか分かりますか。

田尾総務課長 詳細については存じておりません。

高松秀樹委員長 今日は、いろいろコロナの対応で健康増進課が出席できませんので、そうなると思いますけど、いろいろ市民の方から問合せ等があるんです、このクラスターについては。例えば、ポスティングをされると、ずっともう休まれている店舗もあるらしいですね。それはお店に行かれないと。そういうときに、そのポスティングがあるのすら分からない店舗もあるんじゃないのかと。その対応はどうして市はされるのかなという意見もありました。それはどうですか。

田尾総務課長 まずは休業の張り紙がしてあるところには、ドアノブ等に袋に入れて掛けておくと。その旨を電話連絡にて、お店のオーナーに御連絡

させていただいての対応というふうになっております。

高松秀樹委員長　それで、一応、県の発表では今日の15時までやるということなんですけど、例えば、今日の15時以降に、このPCR検査をするってということが分かった場合、それ以降、つまり来週も含めて、その方たちは優先的にPCR検査を希望すれば受けることができるようになるんでしょうか。

田尾総務課長　申し訳ありません。それは存じておりません。

高松秀樹委員長　結構、今のところは、そういう声も実際にあったりするので、それは是非確認をしていただいてですね、事務局を通してでも結構ですので、議会に知らせてほしいと思います。今ちょっと健康増進課の部類で分からないっていうことも含めて重要な事項については、議会側にお知らせしていただきたいというふうに思います。そのほか、今日の出地域について。

山田伸幸副委員長　大事な問題なんですけど、この影響を受けて、クラスターが発生した周辺の店舗が相次いで店休のお知らせを出しておられるんですよ。もうそうせざるを得ないと思うんですけど、休業補償等はあるのかなのか、その点いかがでしょうか。

田尾総務課長　休業補償に関しましては、まず休業要請というのを山口県知事が行わなくてはなりませんので、山口県知事が休業要請をされれば、休業補償とセットという話になってきますが、今現在では、そういう話は出ておりません。

長谷川知司委員　今、日の出地区の店でクラスターが出たと。市内において、ほかにクラスターが出たというところはあるですか。

田尾総務課長 聞いてはおりません。

高松秀樹委員長 今後、もちろん可能性としては、ほかの地域で酒類を提供する飲食店から感染者が出る可能性が恐らくあることは承知しておると思うんで、その辺は既にある程度協議されていると思いますので、その対応策について、公表とか議会側に知らせることができるのであれば、それもまた知らせてほしいというふうに思います。

長谷川知司委員 西部石油が4年に1回の大規模な定期修理をすると。これについて相当な人数が来る。当然これに対しての指導は県になると思いますが、市はどのような対応をされるのか。県にどのような要望をされるのか教えてください。

田尾総務課長 西部石油のほうとは、実際にこちらにお越しただいて、その話を聞いて、できるだけというかホテルに滞在をしていただいて、食事もホテルでとってくださいという話はさせていただいております。以上です。

長谷川知司委員 では、その確認とか実際どうなっているっていうことは、市は知らないということですか。

田尾総務課長 実際、お一人お一人がどういう行動をしておるかまでの報告は、当然のことながらこちらでは分かりません。

高松秀樹委員長 いや、恐らくそういう話じゃなくて、今言われるのは、西部石油、プラント会社の定修についてコロナの対応策が今どいようになっているのかということ。これは前回の特別委員会でも質疑がありましてよく分からないような答弁があったんですが、その後、時間も経過しておりますので、そこはやっぱりしっかり市として把握する必要があると思うんですが、その点についてはどうですか。

田尾総務課長 前回、報告させていただいた後に、商工労働課がどのような対応を取ったかっていうのは、私が把握しておりませんので、今現在、それは報告することができない状況です。

高松秀樹委員長 今日は、商工労働課は出席できませんか。ちょっと事務局、もしかしてできるようだったら、その部分だけでもお聞きしとったほうがいいかなって。数千人が入られるということなんですね。事務局、その対応をお願いします。ほかにありますか。

山田伸幸副委員長 ホテルに滞在と言われるんですが、通常、周辺のコンビニとか、あるいはパチンコ屋とか、そういったところに出歩いておられる。春に中電がやったときも、周辺のパチンコとかいろんなところで県外ナンバーを見掛けておりましたので、これは是非徹底していただくように、是非市のほうから申入れをしていただかないと、市民が不安になると思いますので、そういった対応ができるでしょうか。

田尾総務課長 分かりました。所管のほうにお伝えして、所管からそのようなことを伝えていただくようにいたします。

高松秀樹委員長 そのほかありますか。なければ次の説明をお願いします。

田尾総務課長 それでは7ページを御覧ください。新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店を応援しますということでございまして、現在、県のほうでこれを進めておられます。山口県の発表によれば約400店舗ということで山陽小野田市はまだ12店というふうにお聞きしております。このような応募方法ということで、業種ごとに感染拡大予防ガイドラインを参考に、感染拡大予防に取組を実施する飲食店ということで取組を宣言していただければ、必要事項を記入して事務局に提出するという方法になっております。こういった応援をするために店頭掲示用のポスター

配布したり、ホームページで店舗情報を周知しておるといふことをござ
いまして、これも市のほうから大々的に宣伝をさせていただいて、こち
らの取組宣言飲食店に参加していただくようお願いする所存でござい
ます。

高松秀樹委員長 今のことについて質疑がありますか。

吉永美子委員 やはり、飲食店だけがソーシャルディスタンスがなかなか取れ
ないというわけではございませんよね。それでその飲食店じゃない業種
でも、その中でも本当にいわゆる3密を避けてコロナウイルスにお客様
が感染されないように必死で頑張っているほかの業種の方もおられます。
現実を知っておりまして、そういったところが、逆にこうやって頑張っ
てますっていうことを張り出すことで、お客さんも安心してまた来店さ
れるということを考えていました。そんな中で、この県がやっているの
は、あくまでも飲食店だけだということになっていますよね。だからこ
れを市としての対応としては、飲食店に限らない、もっと業種を広げる
っていうことを県ができないか。これは今の事務局は、食の安心安全推
進班になっているので、この班がやる限りは食以外に広がりません。で
すので、そういった食以外のところでも取組を頑張っているっていうお
店をPRしてあげられる、そういう応援ができないか。県がですよ。県
に対して要請していただきたい。だけど、県はもう食がやはりメインな
ので食だけに限りまうと言われたら、山陽小野田市として独自で取り組
めないか、この2点をお聞きします。

田尾総務課長 まず山口県のほうで対応できないかということに関してはちょ
っと分からないです。本市のほうでそれを県ができない場合は実施でき
ないかということに関しては、御意見ということで伺っておきたいと思
います。この場では何とも言えないです。

山田伸幸副委員長 ちょっと確認をしておきたいんですが、感染者が発生して

いるのはクラスターの店だけなんですか。ほかの店からは出てないんですか。

田尾総務課長 詳細については存じておりません。

高松秀樹委員長 ある程度詳細については、県のホームページに一覧が出ておいて、今、副委員長の質問に対する答えのような感じも読み取れるところがありますけど、今の田尾課長の答弁はちょっとそこは把握できてないということなんですね。ほかに全体的にありますか。なければ、ここで今、事務局が商工労働課に出席要請をしております。出席できるかどうかまだ定かではありませんが、ここで暫時休憩をして、商工労働課が来るにも準備もあるのでどうしましょうか。40分再開でよろしいですか。40分再開します。暫時休憩をいたします。

午前10時30分 休憩

午前10時36分 再開

高松秀樹委員長 それでは委員会を再開いたします。急きょ、商工労働課に入室をしていただきました。それでは先ほどの質疑の続きをお願いします。

長谷川知司委員 忙しいところすいません。西部石油は4年に1回の大規模な定期修理をされます。それで8月末から10月頭までされると聞いておりますが、それに対して行政として、県と一緒にあってどのような指導されているのか。また市独自としての指導はどうか。そしてその確認をどうされているのかをお聞きしたいと思います。

村田商工労働課長 西部石油の定期補修工事の対応といたしましては、当初、実施しますよということで西部石油の方が来庁されまして総務課と商工労働課のほうで定期補修の概要とコロナの対応についてお聞きしたとこ

ろでございます。その後、動き等があったときに西部石油から御連絡を頂くという形でお聞きしておりましたが、まず、西部石油の対応といたしましては、お盆明け8月18日付けでホームページにコロナの対応について、こういう対応していますということを掲載されております。そして、同時に、近隣の住民の方に文書をお配りしておるということをお聞きしておりました。市といたしましては、どういった対応をしているというお話をお聞きして、それについて十分に気を付けてくださいということを西部石油に今お伝えしているところでございます。

長谷川知司委員 市の対応は分かりました。県はどのように対応されているのかをお願いします。

村田商工労働課長 県のほうには特にそういった報告の義務等はないそうです。ですから、うちのほうが県の企業立地推進課のほうに西部石油からこういうお話がありますということで御説明をさせていただきました。

山田伸幸副委員長 たくさんの方が市外、県外から来ておられると思うんですが、そういった皆さんが飲食とか、宿泊とか、その辺でどういったコロナ感染対策をしておられるのかお聞きでしょうか。

村田商工労働課長 宿泊のときの対応といたしましては、夕食等の際は極力、宿泊先内ですとるように。ホテル内のレストランとか、弁当を手配したりだとか、そういったことで極力外に出ないようにという要請をしているとお聞きしております。

山田伸幸副委員長 春先、ほかの会社が定修のときに、そういうふうな話をお聞きしていたんですが、実際には、周辺のコンビニだとか遊技場のほうで車を見掛けておりますが、やはり、特に今はそういったことに市民の方が大変敏感になっておられますので、改めて、そういった注意喚起を再度されるべきではないかと思うんですがいかがでしょうか。

村田商工労働課長 西部石油と話をしたんですが、やはり西部石油のほうにも直接そういった話は届いているそうです。外で食べていらっしゃる方がいるんじゃないかとか、そういった御連絡があったそうなので、西武石油といたしましては、今の極力、宿泊先内で食事をとるようということをお願いして、来られている方、業者さんにお伝えしているということをお聞きしておりますし、私どもも是非それを続けてくださいということをお願いしております。

高松秀樹委員長 これは8月末からっておっしゃってますけど、これはもう既に入っているんでしょ。もうちょっと正確な日にちと、総トータル何人ぐらいが入ってこられるのかっていう数字を教えてください。

村田商工労働課長 まず、期間なんですけど、8月の27日から10月の20日まで。これも予定というふうにお聞きしているんで多少ずれることはあろうかと思います。工事の動員数なんですけど、それも日によって違うそうなんですけど、1日平均で約2,300人というふう聞いております。

高松秀樹委員長 定修は8月27日から始まるけど、この定修の前準備って必ずあるんですよね。それはいつから準備が既に始まっているのか分かりますか。

村田商工労働課長 前準備のことは聞いておりません。すいません。

山田伸幸副委員長 実は私、昔、そういう仕事をしておりまして、大体、定修が始まる頃はもう最後の確認ぐらいのもんなんですよね。事前の、例えばチャージと言って全部油を抜いてしまうんですよね、施設の中から。それには抜いた後もガスが残りますので、相当期間、吸い出し等に時間が掛かっているんです。それは全部職人がやりますので、1か月以上は、

たくさんの方が入っているということですので、やはりその辺では、担当課としてきちんと把握しておくべきだというふうに思いますので、もう既に相当数の方が宿泊も含めて来ておられるんで、改めて調査されたほうが良いと思います。

村田商工労働課長 西部石油とはまた密に話をしたいと思います。

高松秀樹委員長 通常、定修っていうのは直請けがいらっしやって、そのまた子供がおって、また孫請けがおってという仕組みだと思うんですけど、そういう際のそれぞれの入構手続っていうのがあると思うんですよ。どういうふうにこの入構手続の際のコロナ対策っていうのが、そういう定修する会社ごとに作っているはずなんですけど、そのマニュアル等を当該会社から示されたのでしょうか。

村田商工労働課長 詳しいマニュアルは頂いてないんですが、定期補修のときのコロナウイルスの防止についてということで、紙で概要を頂いております。そのときも入構時の対応として、例えば、毎朝、全作業員の検温を実施し、体調チェックシートを提出させるとか、体温不良者が確認された場合は同行動者とともに当日の入構は禁止し、宿泊所で待機させ、健康観察を行いますといったような対応をしますというような概要をいただいております。

高松秀樹委員長 今の話によると、入構する際に、全ての作業する方も含めての検温がそこで行われる。つまり、体温を測って記入するんじゃなくて、全ての人に検温が行われるという説明になるんですが、是非その辺は再度確認をして、幸い感染者が今は出てなくて、非常に良好な定修に入ってくると思うんですが、事が起こってからでは遅いので、市民も不安に思っている方もいらっしやるんで、そこはやっぱり確認を市のほうからしていただくということは大事だと思うんですが、その辺はどうか。

村田商工労働課長 まず、全員に検温をするというのはお聞きしております。
ですが、どういった対応をされているかっていうのはおっしゃられると
おり、きちんと確認したいと思います。

高松秀樹委員長 こういうのは是非、現地に行って、どういうふうになっている
のか。恐らく相当徹底していらっしゃると思うんですよね。検温する
場所も密にならないような環境を作っておられたりっていうのがあるので、
それを是非市民の安心安全のためにも、それを現地に行ってもらっ
て議会側にもこの1日2, 300人も入られるということなので報告を
していただきたいと思いますが、いかがですか。

村田商工労働課長 それは確認したいと思います。

山田伸幸副委員長 こういった期間内には、必ず1週間に1回ぐらい講話の時
間というのがあるんですよ。安全講話とかですね。そういった中で是非、
コロナのことについても触れていただくようお願いをさせていただき
たいんですが、いかがでしょうか。

村田商工労働課長 そういうことをされておられるかどうかも含めて、ちょっ
とお聞きしまして、コロナ対策を万全にさせていただくようお願いしたい
と思います。

高松秀樹委員長 言わなくても分かると思うんですけど今、県内で山陽小野田
市がコロナ感染者が1番、率からしても非常に飛び抜けた数字になって
おって、やはり、きっちり押さえ込んでいく必要もあるので、そこは商
工労働課のほうできちんと対応していただきたいと思います。ほかにあ
りますか。

吉永美子委員 先ほど商工労働課がおられなかったのできちんとした御答弁が
頂けなかったんですが、例の県が行っている新型コロナウイルス対策取

組宣言飲食店の応援ですね。この点につきましては、県の事務局が食の安心安全推進班っていうことは、これを食以外のところについていう点については、県が行うのはなかなか簡単にはいかないと思うんですよ。だけど、県に対して食以外のところ、どうしてもソーシャルディスタンスが取れない、そんな中で一生懸命コロナ対策を頑張っている店舗だってあるんですよ。だから、そういったところに対しての応援という部分が全く市もない。応援というのが、そういう見える応援がない。というところで、やはり県には要請してほしいですけど、県ができないのであれば、市としての宣言店というか宣言のお店だよとかいうことをきちんと出すということは、そこのお店が頑張っておられることを、さらに、それを宣言をしてもらうことによって、お客さんがここは本当にやってくれているところねっていうことを、また意識していただいて、来店もされるようになりますし、本当にやっぱり関係するあらゆる業種、コロナ対策に頑張る業種に対しての宣言の応援っていうことをやっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

河口経済部長 今、お話がありましたように、今とにかくこの表に出ているのが特に日の出地区の飲食店というのがありますので、特にまずそこから始めますけれども、今言われたような形で、そういう宣言をしていただくようなことができるかどうか併せて検討させていただこうというふうに思っております。

吉永美子委員 現実にもう本当にコロナの関係はどんどん動いてまして、3か月後ぐらいに始めようかなっていうものではないですよ。だから早急に県に対して、これは食の安心安全推進班になっているから、ここがやる以上は食以外に広がりません。ですので、県としてどう考えているのか。応援宣言が飲食店だけに限っている考え方を聞いていただきたいし、県としては、これを中心でやっていきたいということで、それ以上広げる気持ちがないのであれば、市が早急に取り組んでいただきたいと思ってるんですけど、いかがですか。改めて聞きます。

河口経済部長 今のお話の中で、生活環境の分も当然あると思っておりますので、市民部とも協議しながら検討してまいりたいというふうに思っております。

高松秀樹委員長 スピード感が非常に重要視されますので、至急検討してください。

山田伸幸副委員長 それと今、クラスターが発生した店とともに、その周辺の店がもう休んでいるんですね。休業補償について、県の制度があるのか。市には今ないと思うんですけど、そういった対応も含めて検討が必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

河口経済部長 基本的には、休業の要請ができるのは県であるというふうになっております。その辺でどういうふうなそういう支援といいますか、そういうものができるかどうか併せて検討することといたしております。

高松秀樹委員長 そのほかよろしいですか。よろしければ、以上で新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を終わります。お疲れ様でした。

午前10時51分 散会

令和2年（2020年）8月28日

新型コロナウイルス感染症対策特別委員長 高松秀樹